

平成29年 第20回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

○ 会議日程・付議事件	1
○ 出席者	2
○ 説明のため出席を求めた者	3
○ 議事録作成者	3
○ 審議結果	4
○ 会議の顛末（速記録）	5 ~ 15

○ 会議日程・付議事件

会議日時 平成29年12月21日（木） 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第9号	専決報告について（川西市特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について）	
5	議案第41号	教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について	
6	議案第42号	川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈制度の廃止について	
7	議案第43号	川西市子ども・子育て計画（中間年の見直し）の策定について	

○ 出席者

教 育 長 牛 尾 巧

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 磯 部 裕 子

委 員 服 部 保

委 員 鈴 木 温 美

○ 説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	木下博
総務調整室長 兼教育推進部参事（学校教育室担当）	中西哲
こども家庭室長	山元昇
学校教育室長	岸敬三
教育推進部参事兼学校指導課長	伊豆崇
教育総務課長	籾内寿子
教職員課長	武富祥平
こども・若者政策課長	岩脇茂樹
子育て・家庭支援課長	増田善則
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
学務課長	志波仁史
学校指導課主幹	升村誠志
生徒指導支援課長兼青少年センター所長	西門隆博
教育相談センター所長	荒木浩
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
中央図書館長	村山尚子
公共施設マネジメント室主幹 （施設整備担当）	小林尚司

○ 議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

○ 議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 9	専決報告について（川西市特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について）	29. 12. 21	29. 12. 21	承 認
議案 4 1	教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について	29. 12. 21	29. 12. 21	可 決
議案 4 2	川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈制度の廃止について	29. 12. 21	29. 12. 21	可 決
議案 4 3	川西市子ども・子育て計画（中間年の見直し）の策定について	29. 12. 21	29. 12. 21	可 決

[開会 午後2時]

- 牛尾教育長 それでは、只今より、平成29年第20回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
- 牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
- 教育総務課長
（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日は、枅川まなび支援室長が欠席でございます。どうぞよろしく願
いいたします。
- 牛尾教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。
- 牛尾教育長 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、磯部委員、服部委員を指名いたします。よろしく願
いいたします。
- 牛尾教育長 では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第18回定例会及び第19回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長
（藪内） それではまず、第18回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第19回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。
- 最後に署名委員の署名ということで、第18回定例会については加藤委員、鈴木委員に、第19回臨時会については加藤委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。
- 以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第18回定例会及び第19回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

こども未来部長 (中塚) それでは、こども未来部から1点目の「12月市議会一般質問について」ご報告させていただきます。

12月市議会の一般質問が、12月4日から6日の3日間行われ、16人の議員の皆さんから質問が行われました。そのうち教育委員会に関する質問は8人の議員から出されました。

こども未来部関連では、主に6項目ございまして、

1点目としまして、セクシュアルハラスメント防止について、2点目が里親家庭への支援を地域から進めることについて、3点目が保育現場でのセクシュアルマイノリティに関する取り組み状況について、4点目がファミリーサポートセンターについて、5点目が教育委員会における弁護士人材の活用について、6点目といたしまして、「こども・若者ステーション」の子育て支援や相談についてのご質問をいただきました。

教育推進部関連では、7項目ございました。

1点目が教育現場における食品ロス削減の取り組みについて、2点目が学校安全協力員について、3点目が学校における認知症サポーター養成講座の実施、充実について、4点目が学校現場でのセクシュアルマイノリティに関する取り組み状況について、5点目が道德教育の教科化に向けて本市の実態と方向性について、6点目が小中学校における特別な支援を必要とする児童生徒の教育について、7点目といたしまして、小学校外国語活動・外国語教育におけるALTや地域人材の配置について、それぞれご質問をいただきました。

いろいろな視点からご質問・ご提案をいただき、今後検討を重ねてまい

りたいと考えます。

1点目につきましての報告は以上でございます。

教育推進部長
(木下)

それでは、事務状況報告の2点目、「学校配置の適正化に関する手順」に係る意見交換会の実施状況について、ご報告いたします。

本年5月に多田グリーンハイツ地区および清和台地区で開催しました地域説明会以降、保護者や地域住民の皆様から、より多くのご意見をお聴きするため、とりわけ、意見を話しやすい環境に配慮しながら、10人程度の少人数単位を基本とした意見交換会を継続的に実施してまいりました。地域説明会の後、本日までで計15回の意見交換会を、保護者や教職員、コミュニティ、また就学前の保護者などの区分で、それぞれ立場の共通する方々にお集まりいただき、延べ人数では195人の方から様々なご意見を頂戴いたしました。

手順に関して、多田グリーンハイツ地区では「統合が前提になっている」「適正化に向け検討を開始する時期が早すぎる」「手順は白紙にすべきだ」という意見が多く聞かれました。一方で、清和台地区では「統合に向けてもっと早く検討を始めるべき」「統合年度をはっきりしてほしい」「統合後の通学の安全対策をどうするのか」などの意見が多く、同じ手順を見ながらも、2つの地区で、保護者や住民の捉え方が大きく異なっていると感じております。

意見交換会は概ね年内を目途に進めてまいりましたが、現時点で、まだ意見を集約しきれたとは言えず、中でも、就学前の保護者を対象とした意見交換会は実施できていない所が多分でございます。特に就学前の保護者にとっては学校統合の当事者になる可能性が高いため、そこから出てくるご意見は重く受け止める必要があると考えております。

今のところ、私立幼稚園や認定こども園の保護者を対象にした意見交換会が実施できておりませんので、そのあたりを中心に、引き続き意見聴取に努めてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上です。

こども未来部長
(中塚)

続きまして、3点目、11月分の教育委員の活動についてご報告いたします。

11月16日に川西市教職員永年勤続感謝状贈呈式が行われ、委員の皆様にご出席いただきました。

加藤委員には、県連合会副会長として、神戸市で開催されました兵庫県市町村教育委員会連合会の第2回組織検討委員会にご出席いただきまし

た。

磯部委員には、神戸市で行われました、兵庫県女性教育委員の会幹事会にご出席いただいたほか、清和台公民館、けやき坂公民館、明峰公民館の文化祭、郷土館まつり、また、川西南中学校で行われました、国語・音楽の中学校教科全体授業研究会、川西養護学校の川養祭にご出席いただきました。

服部委員には、川西市環境衛生推進大会、大阪シニア自然大学校、阪神中学校理科教育研究大会、満願寺の里山オープン式典において、市内の天然記念物や生涯学習としての市民活動について講演、講義や解説を行われました。また、小学生の環境体験学習について地元コミュニティとの相談や一庫公園管理運営協議会において、里山体験学習や森の幼稚園のお礼と来年度の依頼を行われました。また、阪神北県民局北摂里山博物館協議会総会において、ちまきの無形民俗文化財指定に向けての協力依頼を行われました。

鈴木委員には、清和台公民館、けやき坂公民館、明峰公民館の文化祭、また、緑台中学校で行われました阪神中学校理科教育研究大会、川西養護学校の川養祭にご出席いただきました。また、学校支援地域本部事業に関連して、清和台、清和台南小学校合同の放課後子ども教室、加茂小学校、川西北小学校の放課後子ども教室を見学いただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

2番の学校配置の適正化に関わる意見交換会の実施状況について質問いたします。

質問の前に、5月の地域説明会以降、延べ195人の方を対象に計15回にわたる少人数単位の意見交換会を実施していただいておりますことに感謝申し上げます。就学前の保護者の皆様に対してはこれから回を重ねていくということですが、よろしく願いいたします。

質問ですが、ホームページ上に2地区の統合等に関連する内容が掲載されている場所があると思います。そこに、この小規模の意見交換会の進捗状況や開催日時、場所、出席者の人数などをお伝えするなど、関心を持ってらっしゃる方々に現状をお伝えするようなことをなさっていますか。

志波学務課長

現時点では、この意見交換会の内容はホームページ上では明らかにはしておりません。ただ、おっしゃいますように、5月の地域説明会以降、教

育委員会としてもこういう活動をしているということについてはアピールしてもいいのかなと思ってますので、その内容の公表については少し検討させていただきたいと思います。それぞれ回を重ね、その内容を記録させていただいています。全体の説明会では録音もさせていただいて詳細な記録をとっているんですが、今回の地域の意見交換会に関しては主な意見だけ要約するような形にしています。本来であれば、意見交換会に回るなかで、「こういった情報を公開しないんですか」というご意見もいただいているんですけども、少しやはり内容によっては地域の偏った意見といえますか、それを見られて、また一方の地域の方があまりよく思われないうようなことも考えられると思います。ですので、内容は慎重な取り扱いが必要かなと思ってます。ですので、日時、場所、そういった形のものであれば公表していく方向で考えたいと思ってます。

以上です。

磯部委員

ありがとうございます。

ぜひ開催日時や場所、参加された方の人数などはわかるように、見える化をしていただければと思います。

内容については、おっしゃるとおり、主な内容としてお知らせするのかなど、慎重に検討いただければと思います。

よろしくをお願いします。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

牛尾教育長

それでは事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長

では次に、日程第4、報告第9号「専決報告について（川西市特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について）」であります。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長
（藪内）

それでは、報告第9号、専決報告について（川西市特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について）ご説明申し上げます。

議案書1ページをお開きください。本案は、川西市特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める

ものであります。

それでは、その内容につきましてご説明いたします。

本案は、川西市特別職報酬等審議会の答申等に基づき、特別職の給料等の額を改定しようとするものです。第1条で市長及び副市長の、第2条で教育長の、第3条で上下水道事業管理者の、第4条で病院事業管理者の給料月額を改定しております。第5条及び第6条で、教育委員会委員を含む行政委員の報酬や社会教育委員などの付属機関委員等の報酬等を改定しています。

改正内容は議案書3ページから7ページまでのとおりですが、詳しくは新旧対照表によりご説明いたします。なお、新旧対照表は、教育委員会に關係する部分のみとなっています。

それでは、議案書の8ページをご覧ください。

第2条関係でございます。第2条で、教育長の給料月額72万2千円を69万5千円に引き下げ、附則第8項において、平成30年4月分から平成30年12月分まで5%減額しようとするものです。附則第7項では、本改正に合わせて、改正前の給料月額の減額期間を平成30年12月分までから3月分までに短縮しています。

第5条関係でございます。第3条第4項を追加し、特別職の職員が、その担任する会議等に出席したときは、規則で定めるところにより、費用弁償として旅費を支給することができることと規定しています。

別表では、各行政委員等の報酬額の改定、月額から日額への改定がなされています。9ページをご覧ください。教育委員会委員につきましては、月額158,900円から150,200円となっています。また、社会教育委員の報酬については10ページに規定がありますが、1回11,100円から10,500円となっています。

なお、この条例は、平成30年4月1日から施行しようとするものです。第6条の農業委員会関係については、平成30年8月1日から施行しようとするものです。

以上よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。
よろしいでしょうか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。報告第9号につきまして、これを承認することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長　　ご異議なしと認めます。よって、報告第9号につきましては、承認されました。

牛尾教育長　　では次に、日程第5、議案第41号「教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長
(藪内)　　それでは、議案第41号「教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。議案書の11ページをご覧ください。

本件は、教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めらるるものでございます。

提案理由は、教育委員会の決定を受ける事項を整理するためでございます。

改正規則の内容につきましては12ページでございますが、詳しくは新旧対照表でご説明いたします。

13ページをご覧ください。

まず、第1条第6号からご説明いたします。第6号の「議会の議決を経るべき議案について意見を申出ること。」を削除します。本規定につきましては、第1号に含まれる、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第6号の規定と同様であることによるものです。次に、第2号の「1件1,000万円以上の教育財産等の取得を申し出ること。」、第5号の「1件9,000万円以上の工事の計画を策定し、執行を申し出ること。」を削除します。これらは、それぞれ、議会の議決を必要とする2,000万円以上、1億5千万円以上の案件と教育委員会に提案する案件を合わせようとするものです。次に、第4号の「学校、図書館、公民館その他の教育機関及び所管に属する児童福祉施設等の敷地の選定及び変更を決定すること。」に「(軽易なものを除く。)」を加えます。これは、学校敷地において、フェンス際など通常使用できていない部分の変更など、直接教育活動に影響を与えない場合などを想定しています。次に、第9号として「市指定文化財の指定又は解除を行うこと。」を追加いたします。市指定文化財を積極的に指定しようとする中で、第9回定例会では、重要な事項として提案し、議決をいただきましたが、教育委員会の決定を受け

る事項として本規則に明確に規定しようとするものです。

改正規則の施行日については、公布の日から施行しようとするものです。

説明は以上です。今後も引き続き、委員の皆様にご協賛いただけるよう、運用面も含めて検討を続けてまいります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。
よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第41号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第41号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第6、議案第42号「川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈制度の廃止について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

教職員課長 (武富) それでは、議案第42号「川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈制度の廃止について」ご説明申し上げます。

議案書の15ページをご覧ください。

本案は、川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈制度を廃止するため、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決を求めらるものでございます。

議案書16ページに本案の参考資料として、川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈制度に基づく川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈要綱を添付しております。

今回廃止しようとする内容は、平成5年4月1日から適用してまいりました川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈要綱を今年度末で廃し、市が主体となって実施してまいりました川西市立学校の県費負担教職員に対する永年勤続表彰制度を平成30年度から廃止しようとするものです。

廃止理由といたしましては、県費負担教職員の永年勤続表彰制度につきましては、兵庫県が勤続20年の教職員を対象に実施しており、今回廃止

しようとしております市の制度の勤続25年での表彰と表彰年数も近く、その表彰趣旨は同様となっております。

また、県下阪神間の市町で同様の表彰を行っているのは、川西市と芦屋市のみであり、本市の状況等も勘案し、この度見直し、廃止を図ろうとするものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。
よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第42号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第42号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第7、議案第43号「川西市子ども・子育て計画（中間年の見直し）の策定について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

こども・若者政 策課長（岩脇） それでは、議案第43号「川西市子ども・子育て計画（中間年の見直し）の策定について」ご説明いたします。

議案書は、17ページをご覧ください。本案は「川西市子ども・子育て計画」の一部を中間年の見直しとして策定することについて、市長に申し出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第5号の規定により、議決を求めるものであります。

現行の「川西市子ども・子育て計画」に関しましては、平成27年度から5年間としている計画期間の中間年にあたる今年度において、計画策定時の教育・保育の量の見込みと現在の実績値が乖離している場合などは、原則その見直しが必要であるとの内容で、内閣府から指針が示されたことに基づきまして、具体的な事業計画を記載している第5章「事業計画」の部分について、中間年の見直しの策定を進めてまいりました。

本件では、9月の教育委員会定例会で議決をいただきました意見提出手

続き、いわゆるパブリックコメントと、議員協議会において提示されたご意見に基づいて、内容に一部修正を加えた上で最終案を作成し、議案としてお諮りをしているところであります。

まず、意見提出手続きにつきましては、10月2日から10月31日までの期間で実施しまして、延べ10人の方から29件のご意見を頂戴いたしました。

主なものとしましては「市立幼稚園と保育所の一体化整備事業の対象施設は、廃止せずに今後も活用すべき」との趣旨のご意見を複数いただきましたが、認定こども園への一体化を推進している施設は耐震強度や老朽化の課題があり、引き続き利用することは困難である旨の回答をさせていただきました。

また「小規模保育事業や企業主導型保育事業等の施設で待機児童対策を図ることについて反対する」との趣旨のご意見もいただきましたが、いずれの保育事業も、それぞれの利点を活かしながら、今後も引き続き待機児童の解消に向けて活用していく旨の回答をいたしました。

そのほか、認定こども園の運営面など、今回改定した部分以外の内容についてのご意見もございましたが、それぞれに対し、現在の考え方について回答をさせていただきました。

最終的に、意見提出手続きに付した原案に対して修正を加えましたのは2か所でありまして、主に議員協議会において示されたご意見に基づくものであります。

お手元に資料としてお渡ししております「子ども・子育て計画（中間年の見直し）（案）」、その資料の4ページをご覧ください。4の（1）の2行目に括弧書きで「市外施設・事業の利用を含む」との記述を追加いたしました。これは「量の見込みを算定し直す際に用いている過去の実績値に、市外施設の利用者も含んでいることを明示すべき」とのご意見に対応したものであります。

続いて、資料の14ページをご覧ください。ページの下の方にあります表の上のところ、点線の四角で囲った部分になりますが、「利用者支援事業」に関する記述を追加しています。これは、来年秋に開設予定の「こども・若者ステーション」で同事業を実施することについて分かりやすく注釈を加えるべき、とのご意見に対応したものであります。

以上が、意見提出手続きを経て、修正を加えた箇所となります。

また今後は、この改定内容に従いまして、事業者誘致による保育施設等の整備を進めるなど、計画の実現に向けて施策を推進してまいります。

議案第43号の説明は、以上であります。よろしくご審議賜りますよう、

お願いいたします。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。
よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第43号につきまして、これを可決
することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第43号につきましては、可決さ
れました。

牛尾教育長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。
次回の定例教育委員会は、1月25日(木)午後2時30分から、庁議
室において開会の予定です。

牛尾教育長 これをもちまして、第20回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたし
ます。お疲れ様でした。

[閉会 午後2時27分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成30年1月25日

署名委員 磯部 裕子 ㊟

服部 保 ㊟